株式会社ＪＡ会津よつば総合サービス
求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

株式会社ＪＡ会津よつば総合サービス（以下当社）は、採用選考活動その他の求職活動等（以下求職活動等）に参加する求職者等が、性的な言動により求職活動等を阻害されることがないよう、事業主として必要な措置を講じることを目的として、本方針を定めます。

１．基本的な考え方

当社は、求職者等に対するセクシュアルハラスメント（以下求職者等セクハラ）を行ってはならないことを、全ての役員・社員に周知徹底します。当社は、求職者等セクハラの防止に努めるとともに、万が一発生した場合には、行為者に対して厳正に対処いたします。

２．求職者等セクハラの定義

求職者等セクハラとは、当社の役員・社員による性的な言動により、求職活動等に参加する求職者等の求職活動等が阻害されることをいいます。「求職活動等」には、次の活動が含まれます。

（１）採用面接、企業説明会、インターンシップ等の社内外イベントの参加

（２）OB・OG 訪問その他当社社員への訪問・面談

（３）その他前各号に類する求職活動等（SNS 等オンラインを介したものを含む）

３．対象となる言動（求職者等セクハラ）

当社の役員・社員による以下の行為が該当します。

（１）交際相手の有無、結婚・妊娠の予定、過去の恋愛体験等の性的な事実関係を不必要に尋ねること

（２）容姿や身体的特徴について性的なニュアンスを含めて評価・言及すること

（３）性的な内容の情報を意図的に流布すること

（４）選考や優遇と引き換えに性的な関係を強要すること

（５）必要がないにもかかわらず身体に触れること

（６）インターンシップ等において、社員が求職者等に対して性的な冗談やからかいを行うこと

（７）採用活動・インターンシップ等の枠組みを逸脱し、私的な食事や酒席、ﾃﾞｰﾄ等へ執拗に誘うこと

（８）わいせつな画像や動画、メッセージ等を送信・配布すること

４．求職活動等における社内ルールの徹底

当社は求職者等の皆さまが安心して参加できるよう、以下の取り組みを徹底します。

（１）面談・接触場所の適正化

・採用面接や各種面談等は、原則として社内会議室または会社が適正と認めた場所で実施します。

・会社の把握や承認のない夜間の密室等、不適切な場所での個別接触は一切行いません。

（２）コミュニケーションの最適化

・求職者等とのやり取り（SNS 等の活動含む）は、選考・就業体験活動・採用コミュニケーション等の適切な目的の範囲内で行います。

・採用活動等の枠組みを逸脱した不必要なプライベートへの踏み込み、執拗な私的誘い、およびハラスメントに繋がる不適切な連絡・接触は容認しません。

５．違反者への対処

調査の結果、求職者等セクハラの事実が確認された場合、就業規則等に基づき、行為者に対して懲戒処分を含む厳正な措置を講じます。

６．相談窓口

求職者等の皆さまからの相談・通報、または社員からの相談・報告を受け付ける窓口として、以下を設置しています。

万が一、セクハラ等の不適切な言動を受けた場合や、疑わしい行為を見かけた場合は、速やかに下記窓口へご連絡ください。

《相談・通報窓口》

総務部総務課

・電話：0241-22-3000　・E-mail：sogos-soumu@aizuyotuba.jp

７．プライバシー保護（守秘義務）と不利益取扱いの禁止

当社は、相談および対応にあたり、関係者の保護を徹底します。

（１）プライバシーの保護

・相談者、行為者、および事実確認等の調査に協力した関係者のプライバシーや個人情報は厳格に保護されます。相談・報告内容が正当な理由なく第三者に開示されることはありません。

（２）不利益取扱いの禁止

・相談を行ったことや、調査に協力したこと等を理由として、求職者等の採否の判定等において不利益な取扱いを行うことは一切ありません。また、協力した社員に対しても、不利益な取扱いを行いません。

８．周知・啓発

当社は、本方針および求職者等セクハラの防止について、ホームページにて公開するほか、社内掲示板により、役員・社員に対して周知徹底をはかります。

以上

令和８年 10 月１日制定

株式会社ＪＡ会津よつば総合サービス